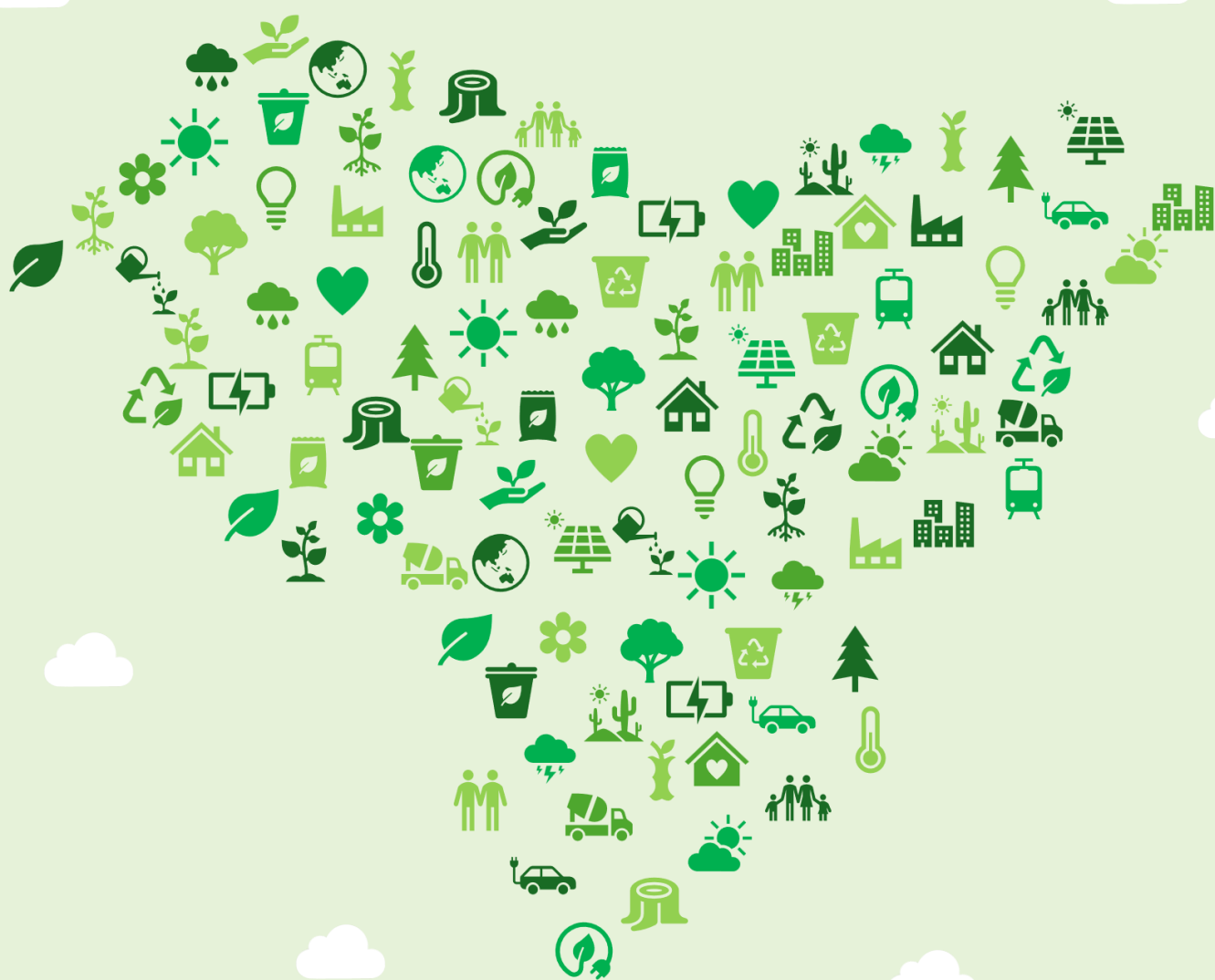


概要版

那珂市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)



那珂市
令和7年3月

1 計画策定の背景

近年、世界各地で平均気温の上昇や異常気象の発生、雪氷の融解、海面水位の上昇等の気候変動問題を引き起こしている地球温暖化は、重要な環境課題であり、この地球温暖化を防止するため、世界各国において二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を全体でゼロにするカーボンニュートラルを目指す動きが加速しております。

本市においても、その実現に向け、この度、「豊かな自然と持続可能な暮らしを未来につなぐ」を将来像として掲げた「那珂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定するものであり、上位計画である「第 2 次那珂市総合計画」を地球温暖化対策の側面から補完します。



図 1 計画の位置づけ

3 計画期間

本計画の期間は、令和 7（2025）年度から令和 12（2030）年度までの 6 年間です。



図 2 計画期間

4 温室効果ガス排出量の将来推計

ゼロカーボンの実現に向け、省エネ、再エネ等の取組に基づく推移を「ゼロカーボンシナリオ」として整理しました。

その結果、基準年度である平成 25（2013）年度と比較して、令和 12（2030）年度における温室効果ガス排出量は 226 千 t-CO₂（▲44.1%）、令和 32（2050）年度では 25 千 t-CO₂（▲93.9%）となる見込みがあります。

残存する温室効果ガス排出量については、吸収源の活用や環境価値取引等を通じて目標達成を目指します。

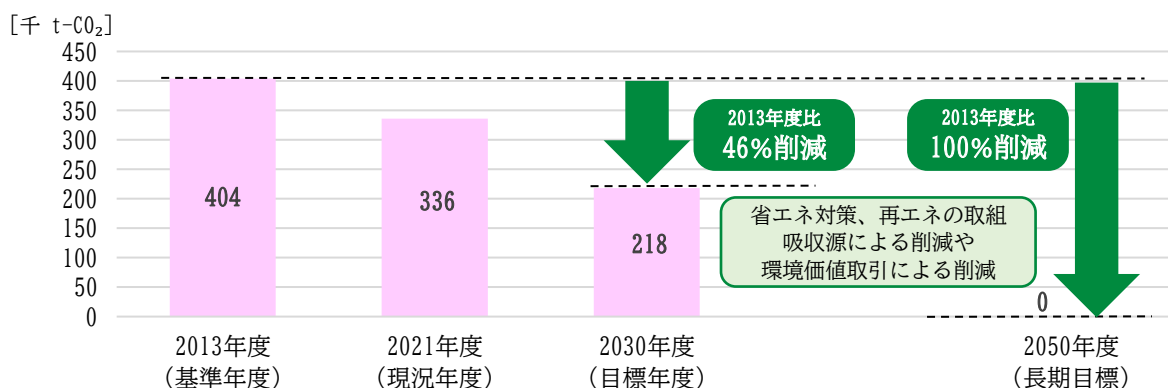


図3 「ゼロカーボンシナリオ」における温室効果ガス排出量の推移

5 目指す将来像

各主体が同じ方向に向かい取組を推進するため、将来像を掲げました。

将来像

豊かな自然と持続可能な暮らしを未来につなぐ

6 温室効果ガス削減目標

本市における温室効果ガス削減目標を以下のとおり定めました。

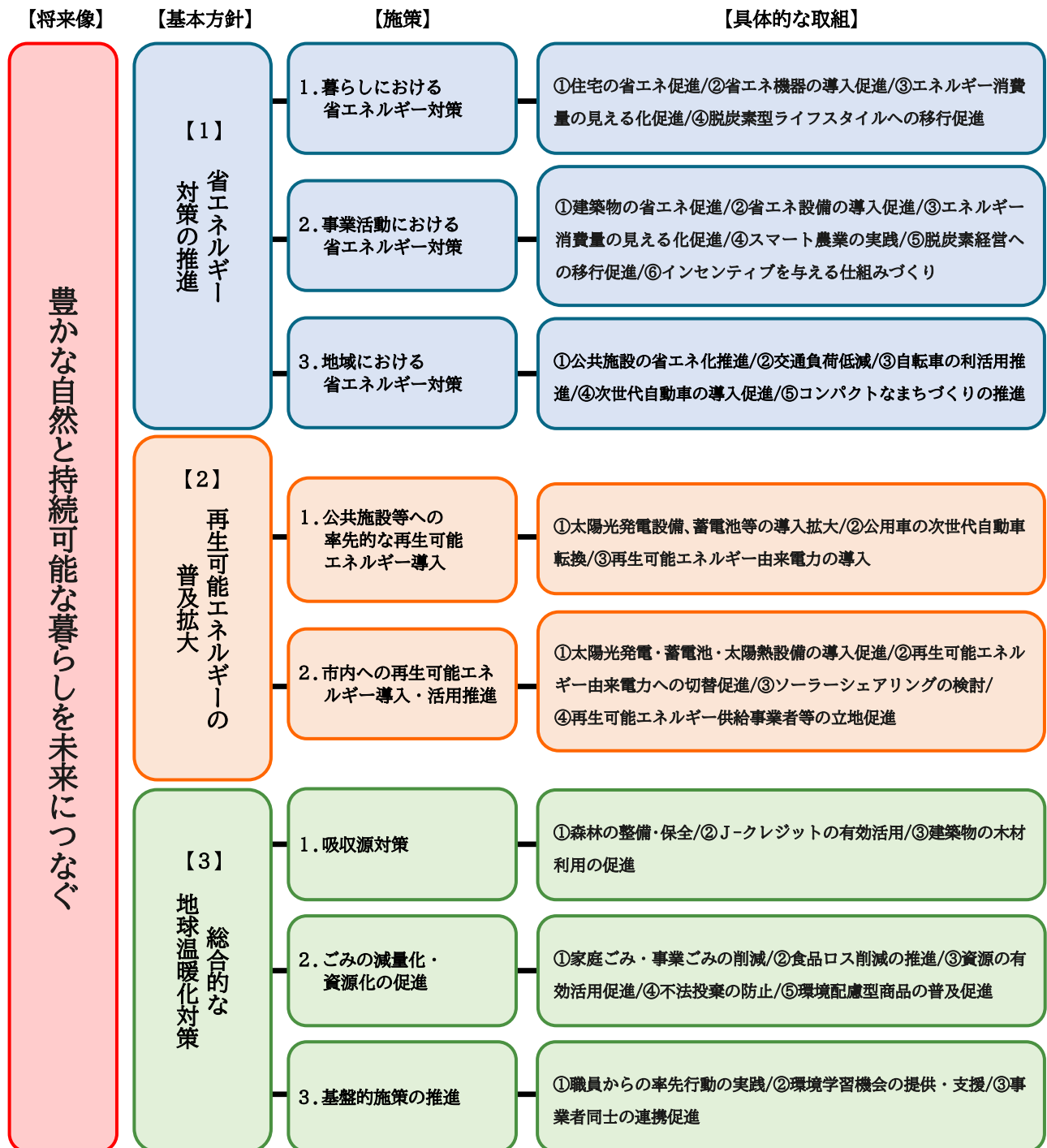
令和 12（2030）年度

- ・ 二酸化炭素排出量を平成 25（2013）年度比 46%削減
- ・ 218 千 t-CO₂（1 人当たり約 4.23t-CO₂）以内に排出量を抑える

令和 32（2050）年度（長期目標）

二酸化炭素排出量実質ゼロの実現

7 施策の体系図



8 基本方針 1

省エネルギー対策の推進

私たちの日常生活に欠かすことのできない電気、ガス等はもちろん、現代社会の基礎になっている運輸、通信等はすべてエネルギーを利用しています。脱炭素に向けて、まずは、エネルギー消費量を減らす、いわゆる省エネルギー対策を推進し、温室効果ガスの大部分を占めるエネルギー起源の二酸化炭素排出量を削減する必要があります。

まずは、一人ひとりが省エネルギー対策を意識し、できることから実践することが大切です。



市民 の取組

- 節電や節水を心掛ける。
- 冷暖房機器は適切な温度設定を行う。
- 住宅の新築、増改築時は、省エネルギー性能の高い建築に努める。
- 省エネ診断を受診し、省エネ機器の設置や暮らし方の見直し等を行う。
- 電化製品等を購入する際は、省エネルギー型のものを選択する。
- 近隣へ移動する際は、徒歩や自転車の利用を心掛ける。
- 外出時はできるだけ公共交通機関を利用する。
- 自動車を購入する際は、ZEV 等を選択する。
- エコドライブを心掛ける。



事業者 の取組

- 節電や節水について、社員へ周知を行う。
- クールビズ、ウォームビズを推進し、適切な冷暖房温度の設定を行う。
- 事業所の新築、増改築時は、省エネルギー性能の高い建築に努める。
- 省エネ診断を受診するとともに、行政の支援制度を活用しながら、診断結果に基づく省エネ活動や省エネ改修を実践する。
- 機材や設備を購入する際は、省エネルギー型のものを選択する。
- エコオフィス活動を実践する。
- 事業用自動車を購入する際は、ZEV 等を選択する。
- 通勤や事業活動での移動の際は、公共交通機関を利用する。
- ノーマイカー通勤やエコ通勤を推進する。

9 基本方針 2

再生可能エネルギーの普及拡大

省エネルギー対策によりエネルギー消費量を減らすことは重要ですが、私たちが生活を送る上で、エネルギー消費は必要不可欠です。エネルギー源の大半を占める石油等の化石燃料は、燃焼時に二酸化炭素を排出しているため、必要となるエネルギーについては、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーにより賄うことが脱炭素社会の実現につながります。



市民 の取組

- 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、家庭用燃料電池、蓄電システム等の再生可能エネルギー設備を導入する。
- 電力契約を、再生可能エネルギー由来の電気によるメニューに切り替える。
- 自動車を購入する際は、ZEV 等を選択する。
- 薪ストーブやペレットストーブを導入する。



事業者 の取組

- 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、燃料電池、蓄電システム等の再生可能エネルギー設備を導入する。
- 木質バイオマスストーブ、ボイラーを導入する。
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える。
- 事業用自動車を購入する際は、ZEV 等を選択する。



10 基本方針 3

総合的な地球温暖化対策

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入に限らず、本市における吸収源対策や廃棄物対策等、多様な手法を用いて地球温暖化対策を推進します。



市民 の取組

- 新築住宅について、県産木材を利用する。
- 不用となった製品は、資源の集団回収、フリーマーケット等を活用し、再使用・再利用する。
- 買い物や外食の際は、食べきれる量を購入・注文する。
- 環境関係の講演会や講座、環境イベントに参加する。
- 自分の地域の洪水ハザードマップや防災拠点等を確認しておく。
- 庭やベランダなどでの植栽や鉢植え、生け垣の設置など、家庭での緑化を推進する。
- マイバッグやマイボトルを利用する。
- 生ごみ堆肥化機器を活用し、生ごみの堆肥化や減量化を行う。



事業者 の取組

- 素材生産者を中心に、県産木材の安定供給ができる体制を構築する。
- 住宅設計、施工関係事業者は、県産木材の利用を積極的に検討する。
- 事業所、店舗等の新築、改築の際は、構造の木造化、県産木材の利用を検討する。
- 資源とごみを分別し、適正排出を行う。
- 会議資料のペーパーレス化を図るなど、用紙類の削減を行う。
- 生産、流通、販売時のプラスチックの使用抑制、過剰な包装の抑制を行う。
- 自らが実施する地球温暖化対策について、その取組を広く周知し、市民や他の事業者への意識啓発につなげる。
- 職場において環境問題や地球温暖化問題に関心を持ち、行政が提供している環境学習教材等を利用した社員への環境教育を行う。

【概要版】

那珂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

編集・発行	那珂市役所 市民生活部 環境課 〒311-0192 茨城県那珂市福田 1819 番地 5 TEL 029-298-1111
発行	令和 7（2025）年 3 月

この冊子は、再生紙を使用しています。